

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00039)

事務事業名称	防犯対策の推進					款 02 項 01 目 08 事業 002	整理番号	038	
現担当課名	危機管理対策課		係名	地域安全担当		連絡先電話番号	1585	昨年度整理番号	039
上位施策No・施策名	03 犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり					予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成15年度	実行計画事業	目標 01	施策 03	計画事業 01	02	主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
令和 5年度担当課名	危機管理対策課					事業評価区分	一般		

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区民	根拠法令等	(1) 杉並区生活安全及び環境美化に関する条例 (2) 杉並区地域防犯自主団体支援事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	関係機関等と協働して防犯対策を推進することにより、区内の犯罪抑止を図る。 区民に対し、防犯意識の普及啓発を進め、より安全に安心して暮らすことのできるまちを目指す。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	犯罪発生情報メール登録者数 自動通話録音機貸与台数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	杉並区安全パトロール隊及び委託警備業者による防犯パトロールを実施する。 安全パトロール隊員による防犯診断を実施する。 防犯自主団体の活動に要する物品の一部支給など、団体の自主的な活動を支援する。 特殊詐欺対策を推進する。 犯罪発生情報を電子メール等を用いて提供する。 街角防犯カメラの設置及び維持管理を行う。 防犯啓発イベントを企画・開催する。 防犯意識の普及啓発品等を作成・配布する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	刑法犯認知件数 殺人、強盗等刑法に規定する全ての犯罪認知件数(交通事故及び特別法犯除く) 1~12月【社会】 特殊詐欺被害発生件数 特殊詐欺被害の発生件数 1~12月【社会】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	28,253	30,000	28,233	30,000	27,128	30,000	90.4	85.1
活動指標 (2)	2 台	1,446	1,000	933	1,000	1,109	1,000	110.9	
成果指標 (1)	3 件	2,041	2,300	2,260	2,200	2,519	2,100	114.5	
成果指標 (2)	4 件	121	130	153	120	106	110	88.3	
事業費	5 千円	71,237	74,164	66,650	79,041	67,274	80,773	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	17,187	16,686	16,636	13,299	13,494	13,494	成果指標 (1) 刑法犯認知件数及び成果指標 (2) 特殊詐欺被害発生件数は、計画 (目標値) よりも実績が低い場合に、より成果があったと評価できる指標です。
	上記以外の職員	7 千円	66,150	66,150	66,204	66,204	68,526	68,526	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	154,574	157,000	149,490	158,544	149,294	162,793		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	1,055	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	1,055	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	153,519	157,000	149,490	158,544	149,294	162,793	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 038

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	地域防犯自主団体活動支援	20	団体	1,568
	安全パトロール業務委託			41,629
	街角防犯カメラ等の新設 (15台) 及び維持管理 (345台)	360	台	15,396
	防犯協会補助	3	団体	1,500
	その他 (自動通話録音機購入、啓発チラシ作成、ネット犯罪防止講演会ほか)			7,181
取組成果	<p>新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、中止等となっていた防犯行事・イベントを再開させました。また、街角及び公園防犯カメラの計画的な設置、重点パトロールの実施、自動通話録音機の貸与、ネット犯罪被害防止講演会の開催や犯罪発生情報メール等を活用した啓発活動に取り組んだ結果、特殊詐欺被害発生件数は令和4年の153件を下回り、目標値を達成しました。一方、刑法犯認知件数は令和4年の2,260件から増加し、目標値を達成できませんでしたが、特に自転車盗難件数が著しく増加していることから、自転車盗難防止啓発活動を積極的に進めます。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>刑法犯認知件数について、令和5年は前年比259件増の2,519件、12%増となりましたが、特に自転車盗難件数が前年比213件増と、増加分の82%を占めています。自転車盗難件数を抑えるため、ポスター1,500枚、チラシ13,000部を作成し、自転車駐車場などの区立施設、警察や町会、防犯自主団体に配付するとともに、警察や防犯自主団体と連携し、防犯イベント等で二重ロック用のカギを配布するなど自転車の盗難防止に取り組みました。これにより、令和6年1月から3月の自転車盗難件数が前年比45件の減となっています。引き続き自転車盗難防止啓発活動を積極的に行い、刑法犯認知件数の減少につなげていきます。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>特殊詐欺被害発生件数について、令和5年は前年比47件減の106件、30%減となりましたが、被害金額は1件当たりの被害金額が上昇し前年を上回りました。特殊詐欺被害を抑えるため、敬老会やケア24ネットワーク会議での特殊詐欺被害防止講演会の開催、自動通話録音機の貸与や詐欺受電地区の重点パトロール、広報活動などに取り組みました。引き続き特殊詐欺対策を積極的に進めていく必要があります。また、従来のオレオレ詐欺や還付金詐欺だけでなく、SNSを活用したネット犯罪、サポート詐欺等新たな手口の被害が拡大するなど、手口の多様化・巧妙化が進んでいることから、様々な手口に合わせた被害防止対策を検討していきます。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和6年1月から6月までの刑法犯認知件数は1,234件で、前年同時期比143件の増となっており、年間目標である2,100件以下を達成できるか不透明な状況です。自転車盗難件数は289件で、前年同期比10件の減となりましたが高止まりの状況です。一方、特殊詐欺被害発生件数は51件で前年同期比2件の減となっており、年間目標である110件以下を達成できる見込みです。</p> <p>引き続き目標の達成に向け、計画的な防犯カメラの設置、安全パトロール隊による重点パトロールの実施や警察、地域防犯自主団体などと連携した積極的な防犯啓発活動、防犯情報発信に努めていきます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>刑法犯認知件数は一貫して減少傾向にありましたが、コロナ禍の令和3年を底に増加に転じ、令和5年は計画数値を上回る状況となっています。今後は再び減少に転じるよう、安全パトロール隊による重点パトロールの実施や、公園及び街角防犯カメラの計画的な設置、防犯自主団体への支援や警察と連携した防犯イベント、さらには高止まりしている自転車盗難防止に特化したイベントやポスターの作成など啓発活動を行い、地域防犯力の向上に努めます。</p> <p>特殊詐欺被害件数は減少傾向にあり、令和5年は計画数値を下回りましたが、手口の多様化、巧妙化が進んでいることから、引き続き自動通話録音機の無償貸与と事業の推進や安全パトロール隊による詐欺電話入電地域での重点広報、ポスター・チラシの作成・配布を積極的に進めていきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>令和7年度も事業を積極的に推進しますが、予算については、警察、地域防犯自主団体や区の高齢者部門等と連携を密にすることにより、現状維持の範囲で対応可能と考えています。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00076)

事務事業名称	消費者センター運営・維持管理			款	03	項	01	目	05	事業	001	整理番号	079
現担当課名	区民生活部管理課		係名	消費者センター			連絡先電話番号	3398-3141		昨年度整理番号	081		
上位施策No・施策名	03 犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和47年度												
令和 5年度担当課名	区民生活部管理課							事業評価区分	施設維持管理				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区内在住、在勤、在学者	根拠法令等	(1) 消費者基本法 (2) 杉並区立消費者センター条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	良好な施設の維持管理により、消費者行政の拠点として、消費生活に係わる相談や活動の場を提供する。消費者センターの認知度を向上させ、多くの区民に利用してもらう。	活動指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	消費者センター施設を適切に維持管理する。消費者グループ等の活動及び区民の学習の場として、教室、グループ活動室、情報資料コーナー等を提供する。	成果指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1								96.7
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	30,057	31,745	31,275	40,374	39,048	47,684	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	8,343	8,343	8,318	8,318	8,455	8,371	天沼区民集会所の廃止に伴う代替措置として、消費者センター教室を令和5年10月から、目的外使用に供することとしました。これに伴い、新たに施設使用料収納業務が発生したことにより、委託料が増加しました。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	38,400	40,088	39,593	48,692	47,503	56,055		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	1,360	692	2,751		
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	1,360	692	2,751		
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	38,400	40,088	39,593	47,332	46,811	53,304	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 079

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	建物総合管理・保守・点検委託			34,823
	光熱水費の支出			2,409
	消耗品費・修繕費の支出			333
	印刷室及び保育室の管理			602
	その他 (消費者行政関連事務費・管理経費)			881
取組成果	<p>消費者センターがあるウェルファーム杉並複合施設棟の施設管理は、効率的な施設管理を行うため、建物総合管理・保守・点検委託契約などは杉並福祉事務所で一括で行い、それぞれの施設は管理部分の面積に応じた費用負担をしています。</p> <p>また、円滑な運営及び関係機関相互の連絡調整を図るため施設連絡会議を設置し、定期的に会議を開催(令和5年度4回)しています。令和5年10月から天沼区民集会所の廃止に伴う代替措置として、消費者センター内教室等貸出施設の目的外使用を開始しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>ウェルファーム杉並複合施設の円滑な運営及び施設内関係機関における調整を図るため、連絡会議を令和6年4月に実施し、施設維持管理の年間予定、管理運営方針、建物管理にかかる委託・光熱水費、修理・修繕、4階共用会議室等について情報共有しました。</p> <p>また、消防計画に基づき火災総合訓練 (消火訓練・避難訓練) を令和6年6月に実施しました。</p>
事業の方向性・改善策	<p>ウェルファーム杉並複合施設として、円滑な施設運営・維持管理を行い、引き続き一体的に、効率的・効果的な施設管理を図っていきます。</p> <p>また、天沼区民集会所の廃止に伴う代替措置として、令和5年10月から開始した消費者センター内教室等貸出施設の目的外使用について、建物総合管理委託事業者と連携し、円滑な運営と快適な利用環境を提供していきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善) ・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>ウェルファーム杉並は、施設安全管理の面から定期点検を行っているが、施設内で不具合な箇所がある場合には、ウェルファーム杉並施設連絡会議に報告、相談し、必要に応じて修繕等を行ってまいります。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00077)

事務事業名称	消費生活相談及び消費者啓発			款	03	項	01	目	05	事業	002	整理番号	080
現担当課名	区民生活部管理課		係名	消費者センター			連絡先電話番号	3398-3141		昨年度整理番号	082		
上位施策No・施策名	03 犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和47年度	実行計画事業	目標	01	施策	03	計画事業	03					
令和 5年度担当課名	区民生活部管理課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	消費者相談：区内在住・在勤・在学者 講座開催、啓発等：区内在住・在勤・在学者及び区内の消費生活団体等	根拠法令等 (1) 消費者基本法 (2) 杉並区立消費者センター条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	相談者の意思が尊重され、被害の救済、損害の回復及び利益保護が図られること。 消費者としての意識の向上と正しい知識を習得し、「見極める能力を備え、自ら選択し対応できる」消費者になること。	活動指標 指標名 (1) 消費者相談受付件数 指標説明 指標名 (2) 消費生活関連の講座開催数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	消費者が商品やサービスを購入又は利用する場合に生ずる契約などに関する相談を受け、助言やあつせんを行う。 外部講師による消費者講座を開催する。また、出前講座は学校や地域団体等が主催するイベント等に相談員や消費生活サポーターが出向き実施する。 啓発用リーフレットの作成や情報資料コーナーでの参考図書等の提供、区ホームページでの情報発信等、消費者被害の未然防止のための啓発活動を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 相談処理率 指標説明 指標名 (2) 講座参加人数 指標説明 消費者講座 + 出前講座【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	3,602	4,000	3,973	4,000	3,768	4,000	94.2	83.7
活動指標 (2)	2 回	19	48	27	48	32	48	66.7	
成果指標 (1)	3 %	99	100	99	100	99	100	99.0	
成果指標 (2)	4 人	512	1,000	592	1,000	675	1,000	67.5	
事業費	5 千円	5,250	6,154	5,215	6,280	5,259	6,699	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	25,863	25,029	25,536	21,617	22,083	21,865	消費生活関連の講座開催について、消費生活サポーターによる「出前講座」依頼が予定より少なかったことにより、事業費の支出が90%未満の執行率となりました。
	上記以外の職員	7 千円	40,425	40,425	40,458	40,458	41,877	41,877	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	71,538	71,608	71,209	68,355	69,219	70,441		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	71,538	71,608	71,209	68,355	69,219	70,441	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 080

内容	規模	単位	事業費 (千円)
消費者被害防止啓発用冊子・ちらしなどの作成	20,700	部	1,444
消費者教育・啓発 (消費者講座・出前講座など)	32	回	307
情報誌「くらしの窓すぎなみ」印刷	29,600	部	1,694
消費生活相談員のレベルアップ (弁護士を招いての事例検討会・研修参加)	8	回	271
その他 (情報資料コーナー図書購入ほか)			1,543

取組成果

消費者の取引や契約上の被害等を未然に防止するための消費者講座 (特別講座を含む) を15回、出前講座を17回実施したほか、点検をきっかけとした「屋根修理」に関する相談が増加しているため、注意喚起ポスターを作成し、区内施設などへ掲示をしました。
また、消費生活相談の法制度や社会情勢が刻々と変わり、相談内容も多様化している現状を踏まえて、弁護士を招いて事例検討会を4回、研修を4回実施し、消費生活相談員のスキル向上に努めました。

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>社会情勢が刻々と変わり、消費生活相談の内容も多様化し、若年層や高齢者層を中心に、店舗購入以外でのトラブルが増加傾向にあります。なかでもインターネットショッピングなどによる通信販売の相談が多いことから、注意喚起の充実を図り、消費者被害防止に努めていきます。</p> <p>また、点検をきっかけとしたリフォーム・修繕工事に関する相談が経常的に入っているため、注意喚起方法を工夫しながら、啓発活動を行っていくことが必要です。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>消費者トラブルの未然防止を図るため、消費生活サポーターとの協働による出前講座や啓発チラシの配布等を通して、消費者一人ひとりの意識の向上と正しい知識の普及に努めています。出前講座は8月末までに5回実施しました。新たな試みとして、区内を走るバス「すぎ丸」の車内に消費者被害注意喚起ポスターを掲示するとともに、ちらしを置いて、区民への周知を図りました。</p> <p>消費生活相談については、高齢化、成年年齢の引き下げなどによる社会情勢の変化により、相談内容が多様化、複雑化している現状を踏まえ、国民生活センター、東京都などから情報収集を行うなどして、消費生活相談員のスキル向上に努めています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>令和5年度の消費生活相談件数では、10、20代の若年層は461件の相談があり、全体の12.3%、70歳以上の高齢者は852件の相談があり、全体の22.6%であり、その他の世代からの相談が60%以上を占めています。</p> <p>そのため、若年層、高齢者層に限らず、多世代に向けた消費者被害の未然防止のための啓発活動を行っていきます。</p> <p>消費者被害の解決に向けては、国、東京都などの関係機関と連携し、相談体制の強化を図っていきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>消費者センターには毎年4,000件程度の相談が寄せられており、相談内容も年々多様化し、複雑な内容となっています。</p> <p>高齢者等については、事業者が突然来訪するなどの訪問販売による契約トラブルやインターネットなどの通信販売によるトラブルの相談は増加傾向です。10代、20代の若年層を狙った悪質商法は、新たな手口の被害も報告されています。こうした消費者トラブルの未然防止を図るため、消費生活サポーターとの協働による出前講座や啓発チラシの配布等を通して、消費者一人ひとりの意識の向上と正しい知識の普及に努めていきます。</p> <p>加えて、講座や啓発チラシの内容を工夫するなどして、事業の充実を図っていきます。</p>	